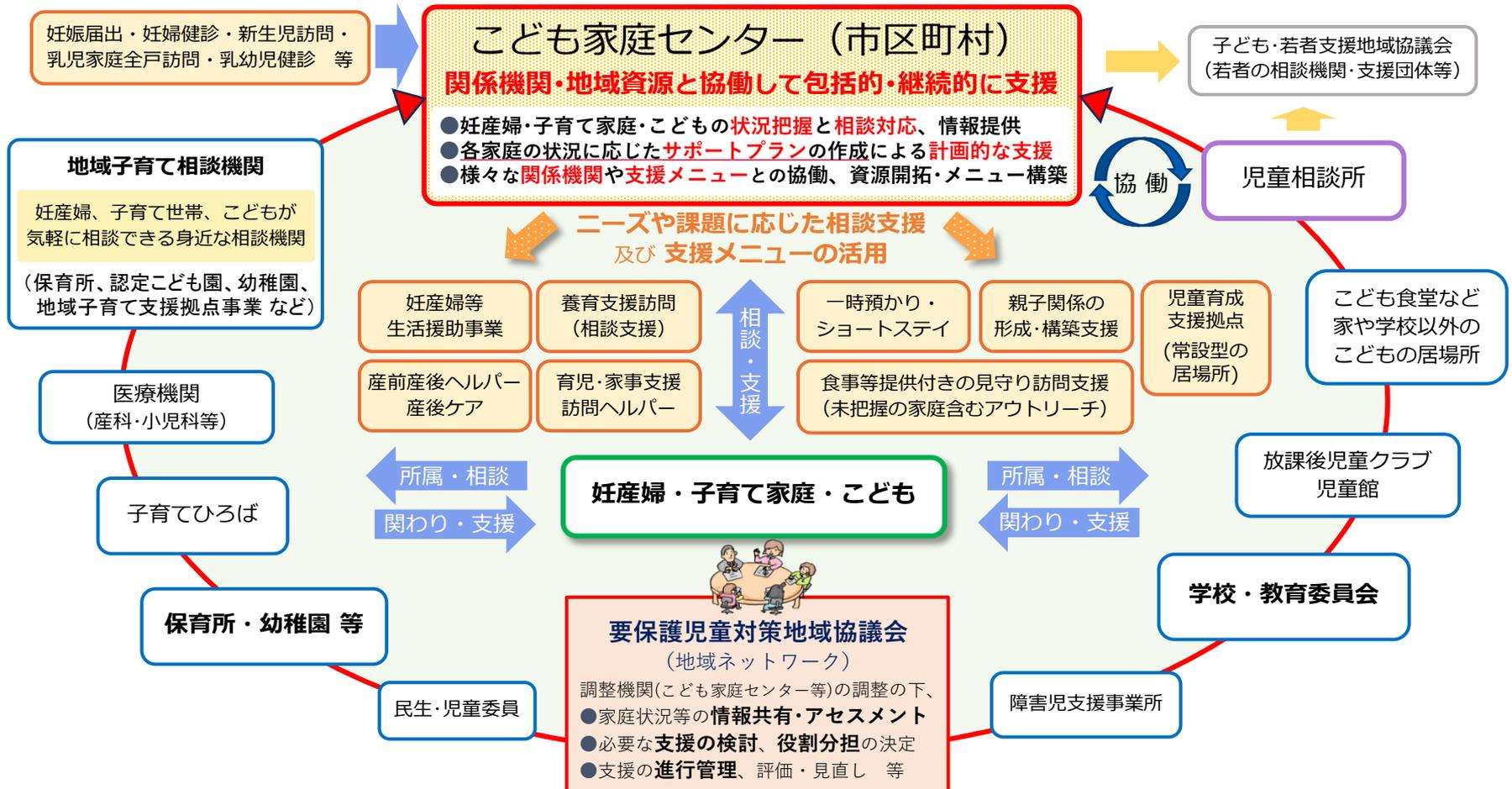
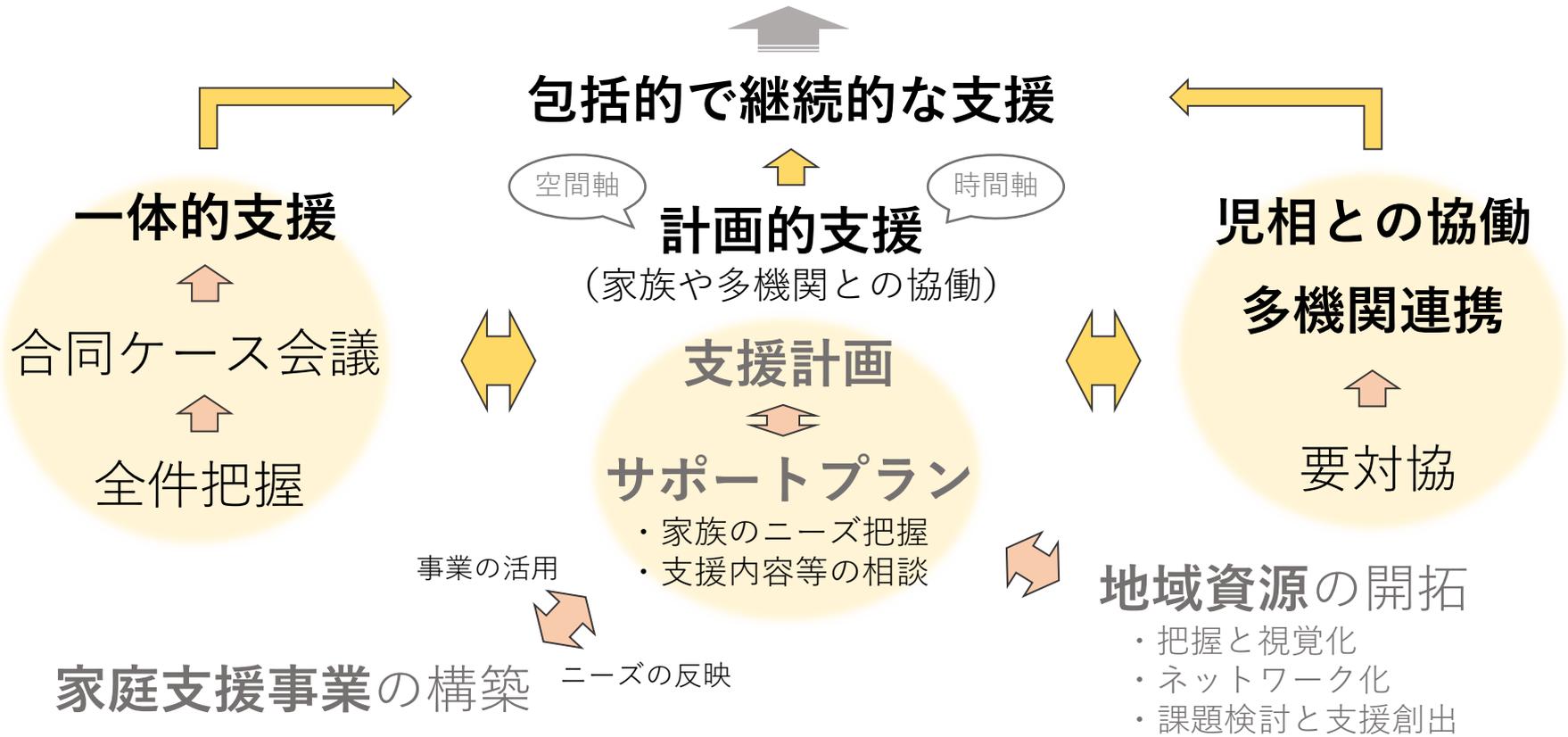


- 市町村において、妊産婦や子育て家庭を**早い段階から支援して子育てを支える**（身近な市町村の強み）
- 市町村にこども家庭センターを設置し、妊娠届や各種健診、様々な関係機関との連携などを通じて**早い段階で家庭の困難を把握・支援する中核を担い、地域全体で継続的に家庭を支える体制を強化**
- 設置率50.3%(R6.5.1) → **令和8年度までに全市区町村に整備**するため開設や運営の経費を補助



安全 / パーマネンシー(家族による養育の維持・再構築 等による) / 健やかな成長



(参考) 国における取組(予定含む)

R6.12.26児童虐待防止対策部会(第5回)【資料3】参照

- **支援体制の見える化** 人員体制や業務・事業の状況を視覚化 (→自治体内の検討・要求等の材料へ)
- **取組事例の情報提供** 市町村取組紹介のオンライン動画配信、実践ポイント集の公表 (R7.4月末頃)
- **業務や事業に役立つ情報発信** 人員配置や支援事業の補助事業紹介やFAQ (ホームページの充実へ)
- **市町村を支援する都道府県への伴走支援** R6補正「こども家庭センター設置・機能強化促進事業」
- **調査研究** 相談支援プロセスや支援事業構築について、取組収集の継続とモデル的あり方の検討
- **人材育成** 研修企画者の養成(子どもの虹・あかし)、研修補助拡大 R7「こども家庭センター専門性強化事業」